

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	ユニバーサルデザインのまちづくり推進					款 05	項 01	目 01	事業 007	整理番号	336
現担当課名	都市整備部管理課					係名 都市施設担当	連絡先 3513	電話番号	昨年度 347	整理番号	347
上位施策No・施策名	07 暮らしやすい住環境の形成	予算事業区分	既定事業								
事業開始	平成15年度	実行計画事業	分野 02	施策 07	計画事業 02		主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
令和6年度 担当課名	都市整備部管理課					事業評価区分	一般				

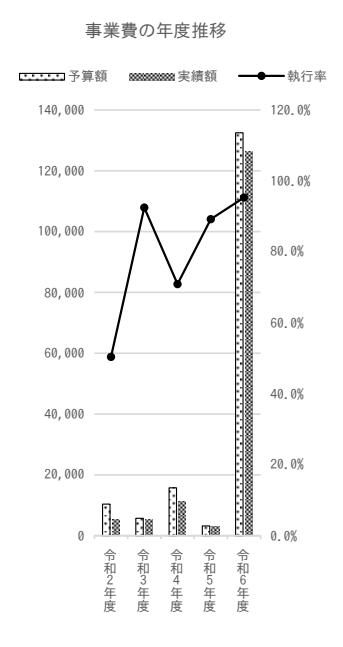
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 杉並区バリアフリー推進連絡会設置要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段） ○「誰もが安心して快適に暮らし、共生するまち 杉並」を基本理念とし、ハード面の整備と心のバリアフリーなどのソフト面の取組の両面から、区内のバリアフリー化を目指します。 ○令和5年度に策定した特定事業計画に基づき各事業者のバリアフリー化事業の進捗状況を把握していく。 ○4つの重点整備地区を中心とした取組とともに、区内全域でのバリアフリー化を推進する。 ○事業の実施状況の確認や検証、情報交換を行う。

指標・総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
				計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
杉並区バリアフリー推進連絡会等の開催回数			回	3	2	2	2	-	-	-	-
				計画	3	2	2	2	2	2	2
				実績	3	2	2	2	2	2	2
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
区内鉄道駅のホームドア整備率	ホームドアを全ホームに完備した駅数÷全駅数×100		%	26.3	26.3	31.6	52.6	-	-	-	-
				計画	26.3	26.3	31.6	52.6	-	-	-
				実績	26.3	26.3	31.6	52.6	-	-	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	-	-
分類 社会成果（課題）指標				計画	-	-	-	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-	-	-	-
分類											

事業費	人件費	財源	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			千円	予算額	5,725	15,743	3,211	132,492	160,390
				実績額	5,295	11,165	2,865	126,286	-
常勤職員分 (再任用含)	上記以外の職員		千円	執行率	50.4%	92.5%	70.9%	89.2%	95.3%
				予算額	3,487	5,102	8,343	4,159	5,023
				実績額	3,826	6,341	11,895	5,274	5,733
総事業費 (事業費+人件費)			千円	執行率	109.7%	124.3%	142.6%	126.8%	114.1%
				予算額	0	0	0	0	0
				実績額	0	0	0	0	0
受益者負担分 ①	国・都からの補助金 ②	その他の補助金等 ③	千円	執行率	-	-	-	-	-
				予算額	0	0	0	0	0
				実績額	0	0	0	0	0
特定財源 (①+②+③)			千円	執行率	-	-	-	-	-
				予算額	0	0	0	0	0
				実績額	0	0	0	0	0
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)			千円	執行率	65.3%	86.7%	78.3%	110.4%	96.5%
				予算額	13,872	10,827	24,086	7,370	71,481
				実績額	9,060	9,386	18,857	8,139	68,955



特記事項

令和6年度の事務事業評価シートにおける成果指標「区内鉄道駅のバリアフリー化整備率」は目標を達成し一定期間が経過したため、成果指標の見直しを行い、「区内鉄道駅のホームドア整備率」に変更しました。なお、令和6年度は京王井の頭線久我山駅のホームドア整備費の助成を行ったため、前年度に対し事業費が大きく増加しています。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	杉並区バリアフリー推進連絡会の開催	2	回	158
	鉄道駅ホームドア整備事業費補助金の交付	1	駅	126,128
	その他 ()			0

取組成果	<p>「杉並区バリアフリー基本構想」で定めた4つの重点整備地区（荻窪駅周辺地区、阿佐ヶ谷駅周辺地区、富士見ヶ丘駅・高井戸駅周辺地区、方南町駅周辺地区）を中心としたバリアフリー化を具体化するため、令和5年度から令和12年度にかけて各事業者が取り組む内容を定めた「特定事業計画」の進捗管理を行い、障害当事者や学識経験者、地域団体、関係機関等から構成される「バリアフリー推進連絡会」等を通じて行いました。</p> <p>また、協働提案事業により、障害当事者と直接対話する機会を設けることで、区内施設及びそのアクセスルートに対するバリアフリーの課題解決に取り組むとともに、今後の施設整備の参考となるよう、関係所管への情報提供を行いました。</p> <p>このほか、誰もが安全かつ安心して鉄道駅を利用できるよう、京王井の頭線久我山駅のホームドアの整備費の一部について、助成を行いました。</p>
------	--

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	<p>「杉並区バリアフリー基本構想」で掲げる「誰もが安心して快適に暮らし、共生するまち」を実現するため、各事業者が取り組む特定事業計画の進捗管理を適切に行うとともに、「バリアフリー推進連絡会」での意見交換などを踏まえ、着実に各施設のバリアフリー化を図ることが求められています。あわせて令和6～7年度にかけて実施している協働提案事業により、障害当事者と直接対話する機会を設けることで、より障害当事者の目線に立ったバリアフリーの課題解決に取り組むことと、事業終了後を見据えた対応の検討が必要となります。</p> <p>また、視覚障害者をはじめとした駅利用者のホームからの転落事故等を防止するとともに、誰もが安全に安心して鉄道駅を利用できるよう、各鉄道事業者に対して助成による支援を行うことで、ホームドアを早期に整備する必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	<p>バリアフリー基本構想で定めた4つの重点整備地区を中心として各事業者が取り組む特定事業について、令和6年度末時点の進捗状況を集計のうえ、バリアフリー推進連絡会を開催し報告しました。</p> <p>また、協働提案事業では、令和6年度に行った、杉並保健所及び同施設の荻窪駅からアクセスルートに関する障害当事者や施設管理者等による話し合いの結果について、バリアフリー推進連絡会に報告しました。令和7年度は、障害当事者による検証の対象として高井戸地域区民センターを選定し、同施設および高井戸駅からのアクセスルートの検証を行っています。今後は検証の結果に基づき、障害当事者、施設管理者、道路管理者等が話し合い、課題を明確化するとともに解決策を探ります。</p> <p>このほか、鉄道駅のホームドア設置については、京王井の頭線富士見ヶ丘駅のホームドア設置完了後に補助金を交付するほか、ホームドアの設置計画が無い鉄道駅について、引き続き鉄道事業者に対し早期の設置を求めていきます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>重点整備地区を中心として区内全域のバリアフリー化を図るため、バリアフリー推進連絡会の開催などを通じ、障害当事者を含む区民意見を聴取・共有の上、各関連施設について適切な見直しを行うことにより、継続的にバリアフリーを推進していきます。</p> <p>協働提案事業として令和6～7年度に行なった、障害当事者と直接対話する機会を設けることで、区内施設及びそのアクセスルートに対するバリアフリーの課題解決を目指す取組は、協働提案事業の終了後も、発展的に継続していく必要があります。</p> <p>また、誰もが安全かつ安心して区内の鉄道駅を利用できるよう、引き続き各鉄道事業者に対し早期のホームドア設置の要請を行っていきます。</p>

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	縮小
I. 事業コストの方向性の理由	<p>バリアフリー推進連絡会を引き続き開催することにより、各重点整備地区における特定事業計画で定める取組を着実に実施するとともに、区内全域のバリアフリー化を着実に進めています。</p> <p>協働提案事業終了後も、障害当事者と対話しながら、バリアフリーの課題解決を目指すために、必要な経費を予算計上する一方、鉄道駅のホームドア設置について、令和8年度は、令和7年度に予算計上していたホームドア設置にかかる補助金を計上しないことから、全体として、事業コストは縮小となります。</p>
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	<p>バリアフリー推進連絡会の開催や協働提案事業で実施した障害当事者との対話の取組等を継続することにより、各重点整備地区における特定事業計画で定める取組を着実に実施するとともに、区内全域のバリアフリー化を着実に進めています。</p> <p>鉄道駅のホームドア設置については、令和8年度は、ホームドア設置助成の予定はありませんが、引き続き、鉄道事業者に対し早期の設置を求めていきます。</p>

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	景観まちづくり					款 05	項 01	目 02	事業 003	整理番号	341
現担当課名	市街地整備課					係名 景観係	連絡先 電話番号	3377	昨年度 整理番号	351	
上位施策No・施策名	07 暮らしやすい住環境の形成					予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成元年度	実行計画事業	分野 02	施策 07	計画事業 01		主要事業 (区政経営報告書掲載事業)				
令和6年度 担当課名	市街地整備課					事業評価区分	一般				

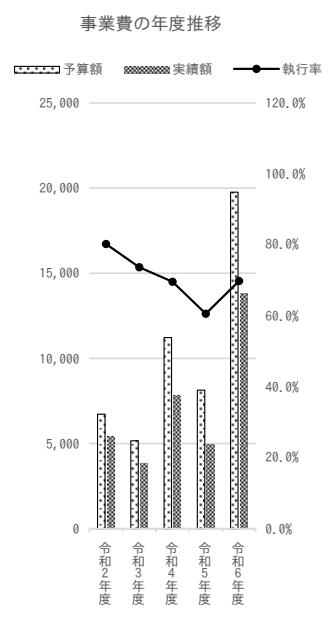
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等
区民、事業者、区	景観法 杉並区景観条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)
○景観に対する区民の意識を高め、杉並らしい景観づくりに取り組む風土を醸成する。 ○魅力あるまちなみを創出する。 ○みどり豊かな杉並のまちを歩くことにより、新しいまちの魅力を再発見し、まちに親しみを持つ人を増加させる。	○杉並区景観計画について、区、区民、事業者による協働を目指し、より区民等にわかりやすい内容となるよう改定する。 ○杉並景観録やまち歩きのためのすきなみ景観ある区マップ発行等の普及啓発の取組により、景観に対する区民等の意識向上を図る。 ○3施設一括で指定管理を開始した「荻窪三庭園」(大田黒公園、角川庭園、荻外荘公園)について、指定管理者が実施するイベント等について、指定管理者と連携して周知する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	景観施策の普及啓発に係る印刷媒体の発行部数	「杉並景観録（景観新聞）」及び「すぎなみ景観ある区マップ」の発行部数の合計	部	計画	67,000	67,000	67,000	57,000
成果指標	景観計画に基づく届出等の件数	「行為の届出」、「事前協議」及び「屋外広告物事前相談」の件数の合計		実績	67,000	56,000	-	-
	まちなみ美しさや落ち着きがあると思う区民の割合	区民意向調査による	%	達成率	100.0%	100.0%	83.6%	-
分類	区民満足度指標			計画	252	257	258	267
				実績	256	278	267	-
分類				達成率	101.6%	108.2%	103.5%	-
				計画	82	83	84	85
分類				実績	80	78.4	82.6	-
				達成率	97.6%	94.5%	98.3%	-

事業費	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	千円	予算額	6,723	5,162	11,223	8,136	19,762	10,911
		実績額	5,395	3,804	7,812	4,930	13,798	-
人件費	常勤職員分 (再任用含)	執行率	80.2%	73.7%	69.6%	60.6%	69.8%	-
	予算額	15,257	15,731	15,435	15,384	55,249	57,147	
	実績額	15,731	16,269	15,388	16,760	59,464	-	
上記以外の職員	執行率	103.1%	103.4%	99.7%	108.9%	107.6%	-	
	予算額	0	0	0	0	0	0	
	実績額	0	0	0	0	0	-	
総事業費 (事業費+人件費)	執行率	-	-	-	-	-	-	
	予算額	21,980	20,893	26,658	23,520	75,011	68,058	
	実績額	21,126	20,073	23,200	21,690	73,262	-	
財源	執行率	96.1%	96.1%	87.0%	92.2%	97.7%	-	
	受益者負担分 ①	予算額	0	0	0	0	0	
	実績額	0	0	0	0	-	-	
財源	執行率	-	-	-	-	-	-	
	国・都からの補助金 ②	予算額	0	0	0	0	0	
	実績額	0	0	0	0	-	-	
財源	執行率	-	-	-	-	-	-	
	その他の補助金等 ③	予算額	0	0	0	0	0	
	実績額	0	0	0	0	-	-	
財源	執行率	-	-	-	-	-	-	
	特定財源 (①+②+③)	予算額	0	0	0	0	0	
	実績額	0	0	0	0	-	-	
財源	執行率	-	-	-	-	-	-	
	差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	予算額	21,980	20,893	26,658	23,520	75,011	68,058
	実績額	21,126	20,073	23,200	21,690	73,262	-	
財源	執行率	96.1%	96.1%	87.0%	92.2%	97.7%	-	



特記事項

令和6年度から一部事務について市街地整備課へ移管されたことを契機に、杉並景観録について、より効果的な普及啓発の取組となるよう、発行部数を抑えて紙面を増やすなど、内容の充実を図ったため、活動指標の達成率が低くなっています。
荻外荘公園の開園に向けた完成記念イベント実施や図録作成の委託発注のため、事業費が増加しています。
景観計画改定に係る委託内容を精査し、可能な限り職員対応として経費の削減を図ったため、予算執行率が低くなっています。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	荻外荘完成記念イベント実施業務委託	1	件	1,886
	国指定史跡「荻外荘」冊子デザイン製作委託	1	件	495
	杉並区景観計画関連区域図更新業務委託	1	件	495
	杉並区景観計画イラスト制作委託	1	件	385
	その他 (杉並景観録の発行ほか))	10,537
取組成果	平成28年に第1回改定を行った「杉並区景観計画」について、計画を取り巻く状況の変化や最新の上位・関連行政計画の内容の適切な反映のほか、杉並区まちづくり景観審議会等への意見聴取を行うなど、見直し作業を進め、令和6年12月にパブリックコメントを実施しました。その結果、区民等から12件の意見が出され、その結果等を踏まえ、令和6年度末に第2回改定の区内意思決定を図りました。また、「杉並景観録（第30号）」発行等により、区民の景観まちづくりへの関心の向上に努めました。 荻外荘の復原・整備については、寄附趣意書等による寄附金の呼びかけや荻外荘オリジナルグッズ及び荻外荘関連書籍の販売により、総額約5,230万円を収集し、そのすべてを復原・整備工事に活用しました。また、約10年に渡り進めてきた取組の成果である荻外荘の完成を区民等とともに祝うため、荻外荘完成記念イベントを開催しました。			

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	区内の農地や屋敷林が減少傾向にあり、地域住民からは、既存樹木の伐採等に高い関心が寄せられるなど、みどりの保全に対する意識が高まっています。また、みどり豊かな美しい住宅都市を継承し、魅力あるまちなみを創出していくためには、行政計画である景観計画に基づき、住宅都市にふさわしいゆとりある落ち着いたまちなみの形成に加え、区民等が自ら景観に関心を持ち、良好な景観づくりのために協働していくことが求められます。そのため、改定が予定されている「みどりの基本計画」との連携・調整を進めながら、景観の観点からもみどりの保全・創出に取り組むことや、良好な景観形成に向けた区民等の理解と意識向上を図るために、普及啓発の取組を拡充することが必要です。さらに、景観づくりに関心はあっても、区の取組までは知らない人の割合が非常に高いという実情を踏まえ、区民等にとつてわかりやすい内容に改定した景観計画についてより多くの区民等にその内容を知ってもらうため、パンフレットの作成・配布等を通じて積極的な周知を行う必要があります。 荻外荘復原・整備については、指定管理者による荻外荘展示棟での荻外荘オリジナルグッズの販売が、当該施設の開業に伴い、令和7年7月から開始となります。荻外荘展示棟は、「荻窪三庭園」の案内機能も備えていることから、荻外荘オリジナルグッズの周知・販売について、その売上げを引き続きみどりの基金へ積み立てるだけでなく、「荻窪三庭園」のPRにつなげる必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	景観法に基づく届出制度等の運用や杉並景観録発行等の普及啓発により、着実に良好な景観づくりの推進を図っています。また、令和7年4月に第2回改定を行った景観計画について、冊子版を500部作成・発行するとともに、計画内容を区民等によりわかりやすく伝えるためのパンフレット作成を進めており、令和7年度中に1,000部発行を見込んでいます。 荻外荘オリジナルグッズの販売場所として計画していた「荻外荘展示棟」ショップが令和7年7月に開業し、指定管理者が民間事業者ならではのノウハウを生かした販売を行っています。入館料を支払うことなく立ち寄れる展示棟での販売となるため、売上増を見込んでいます。また、「荻外荘展示棟」開業の機を捉えて、「荻窪三庭園」を紹介する動画を制作し、10月にYouTube杉並区公式チャンネルで公開する予定です。
事業の方向性・改善策	みどり豊かな美しい住宅都市である杉並を将来にわたり継承していくには、行政、区民及び事業者が、それぞれの役割を果たし、連携・協力して景観づくりに取り組む必要があります。そのため、区民及び事業者への景観づくりの取組の周知や意識啓発について、これまで以上に注力し、効果的な実施を図っていきます。 国指定史跡「荻外荘」を含む荻外荘公園をはじめとした「荻窪三庭園」は、荻窪の良好な住宅地にあります。地域住民には愛着を持って受け入れられ、来街者には単なる観光スポットではなく、日本の歴史文化を感じ、まちの記憶を伝える貴重な場として捉えてもらうことが求められています。PRにあたっては、指定管理者と連携して、「荻窪三庭園」にふさわしいブランドイメージを確立していきます。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	「杉並景観録」や「すぎなみ景観ある区マップ」の発行等について、引き続き、内容等の充実を図りながら取り組んでいくとともに、屋外広告物に関するパンフレット等の作成など、良好な景観形成に向けて実効性のある普及啓発の取組を検討・実施していきます。 「荻窪三庭園」のブランドイメージを打ち出せるようなPR手法を検討・実施します。荻外荘オリジナルグッズについては、商品発注を継続します。
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
II. 事業の改善の方向性の理由	令和6年度の組織改正により、景観法に基づく届出制度等の運用と景観づくりの普及啓発の取組との両面から良好な景観形成を図っていくとともに、令和7年4月の景観計画改定の背景を踏まえ、景観づくりの取組のわかりやすい周知や意識啓発を強化することで、より効果的な事業実施を図っていきます。 「荻窪三庭園」のPRについて、「荻窪三庭園」を知らない層にも伝わりやすい「動画」の制作という令和7年度の取組を踏まえ、令和8年度は「荻窪三庭園」を次世代に継承すべく、色あせない形で手元に残るような媒体でPRすることを検討します。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	区営住宅の住環境整備					款 05	項 01	目 03	事業 001	整理番号	348
現担当課名	住宅課					係名 住宅運営係	連絡先 電話番号	3534	昨年度 整理番号	357	
上位施策No・施策名	07	暮らしやすい住環境の形成					予算事業区分	投資事業			
事業開始	平成14年度	実行計画事業		分野 02	施策 07	計画事業 04					
令和6年度 担当課名	住宅課					事業評価区分	一般				

令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 公営住宅法 公営住宅等整備基準
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）

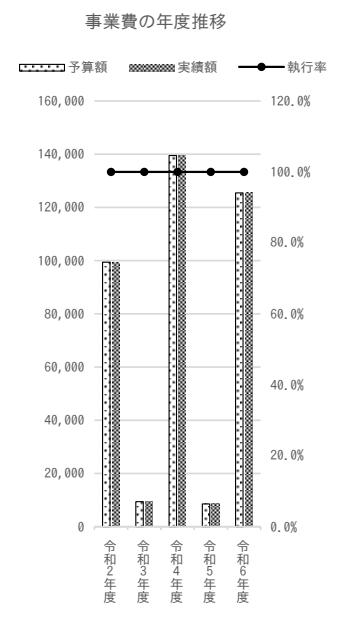
○区営住宅に計画的な維持補修等を実施し、長寿命化する。
○既存の区営住宅に加齢対応型浴槽を設置することでバリアフリー化を推進し、子育て世帯、高齢者・障がい者世帯等が安全・安心に生活できる住環境を整備する。

○区営住宅の外壁改修工事・屋上防水工事を長寿命化仕様で実施する。
○区営住宅に加齢対応型浴槽を設置する。(平成29年度～)

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				計画	実績				
成果指標	長寿命化修繕工事	工事実施団地数	所	計画	1	3	2	2	-
	加齢対応型浴槽設置戸数			実績	1	3	2	-	-
	長寿命化修繕工事の実施率			達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-	-
分類 行政サービス成果指標	分類 行政サービス成果指標	% 計画 実績 達成率	%	計画	19	19	19	19	19
	加齢対応型浴槽を設置した住宅戸数の割合			実績	19	19	17	-	-
	分類 行政サービス成果指標			達成率	100.0%	100.0%	89.5%	-	-
				計画	100	100	100	100	100
分類 行政サービス成果指標				実績	100	100	100	-	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-	-
				計画	74	76	78	80	80
				実績	74	76	78	-	-
分類 行政サービス成果指標				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-	-

事業費	人件費	財源	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			千円	予算額	99,405	9,405	139,494	8,550	125,450
			千円	実績額	99,404	9,405	139,493	8,550	125,450
常勤職員分 (再任用含)	上記以外の職員		千円	執行率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
			千円	予算額	3,487	3,042	2,165	498	1,674
			千円	実績額	3,401	2,661	2,162	512	1,882
総事業費 (事業費+人件費)			千円	執行率	97.5%	87.5%	99.9%	102.8%	112.4%
			千円	予算額	0	0	1,838	2,575	1,904
			千円	実績額	0	0	1,839	2,665	2,322
受益者負担分 ①	国・都からの補助金 ②	その他の補助金等 ③	千円	執行率	-	-	100.1%	103.5%	122.0%
			千円	予算額	49,658	5,067	30,215	25,524	34,211
			千円	実績額	28,960	5,630	27,274	20,373	36,608
特定財源 (①+②+③)			千円	執行率	58.3%	111.1%	90.3%	79.8%	107.0%
			千円	予算額	0	0	0	0	-
			千円	実績額	0	0	0	0	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)			千円	執行率	138.7%	87.2%	102.6%	62.2%	98.1%
			千円	予算額	53,234	7,380	113,282	-13,901	94,817
			千円	実績額	73,845	6,436	116,220	-8,646	93,046
			千円	執行率	-	-	-	-	-



特記事項

令和5年度は、屋上防水工事について「区営住宅の住環境整備」に計上すべき費用を、誤って「区営住宅の提供」に計上したことにより事業費の大幅な減額が生じました。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	加齢対応型浴槽設置工事	17	戸	10,260
	長寿命化修繕工事	2	か所	115,190
	その他 ()			0

取組成果	区営住宅17所の加齢対応型浴槽の設置を行い、バリアフリー化を促進しました。また、区営住宅の住環境整備のため1団地2棟において屋上防水工事、1団地2棟において外壁塗装工事を実施して長寿命化を図りました。
------	--

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	<p>バリアフリー施策の推進のため、平成13年度から平成26年度までに、3階建て以上かつ2階以上に住戸が8戸以上ある廊下型住棟のうち、建築基準法上設置可能な住棟15か所全てにエレベーターを設置しました。また、高齢者や身体障害者の居室内の段差解消が課題となっています。これについて平成29年から引き続き加齢対応型浴槽を設置するとともに、高齢者・障害者世帯向け住戸の洗面所入口等の段差解消を実施していきます。</p> <p>令和3年度に杉並区営住宅長寿命化計画（令和4年度～令和13年度）を改定しました。この計画に基づき、安全かつ良質な区営住宅を長期的に維持するため、区営住宅の建替えを見据えた計画的な長寿命化修繕を進めていく必要があります。さらに、長寿命化修繕の機会を捉えて、断熱塗装等を実施するなど、区営住宅の省エネルギー対策を進める必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	加齢対応型浴槽を設置しバリアフリー化を進めるとともに、本天沼二丁目第二アパートの外壁塗装工事と屋上防水工事、手すり改修工事及び久我山五丁目第二アパートの屋上防水工事等の長寿命化修繕を進めています。長寿命化修繕の実施にあたっては遮熱塗料を使用するとともに、まちづくり景観審議会の意見を踏まえた配色としました。
事業の方向性・改善策	引き続き、加齢対応型浴槽等の設置及び洗面所入口の段差解消等のバリアフリー化を推進し、高齢者世帯等が安全・安心に生活できる住環境を整備します。 杉並区営住宅長寿命化計画に基づき計画的に修繕を実施し、建物の長寿命化を図り、安全かつ良質な区営住宅を長期的に確保・提供していきます。また、修繕の機会を捉えて遮熱塗装を実施するなど省エネルギー性能の向上を目指した取組を推進します。

令和8年度の方針（Action）

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	区営住宅について、引き続き加齢対応型浴槽設置・段差解消工事などのバリアフリー化を実施します。また計画的な維持修繕を実施することで長寿命化を図るとともに、区営住宅の外壁改修工事や屋上防水工事等の修繕の機会を捉えて断熱化等を促進し、省エネルギー性能の向上を図ります。また、修繕の実施にあたっては、昨今の資材や人件費の高騰に配慮しつつ、効率的かつ効果的な内容となるよう計画してまいります。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	区営住宅の提供					款 05	項 01	目 03	事業 002	整理番号	349	
現担当課名	住宅課					係名	住宅運営係		連絡先	3534	昨年度 整理番号	358
上位施策No・施策名	07	暮らしやすい住環境の形成					予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成4年度	実行計画事業	分野	02	施策	07	計画事業	04				
令和6年度 担当課名	住宅課					事業評価区分	一般					

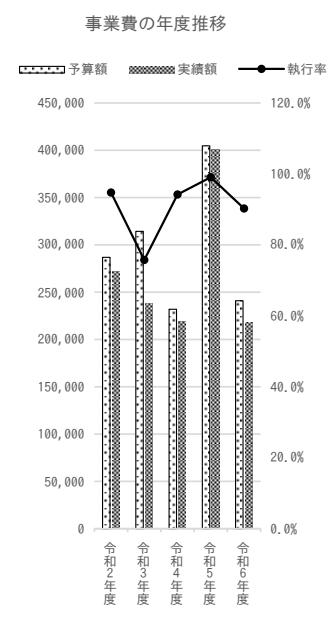
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 公営住宅法 杉並区営住宅条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段） ○区営住宅の維持管理業務を適切に行い、区民が安心して、かつ快適に地域で暮らし続けられるようにする。 ○区営住宅の入居者管理に関する事務を行う。 ○区営住宅の維持管理に関する事務を行う。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

	指標名	指標説明	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標	管理戸数		戸	計画	978	978	1,078	1,078
	実績			978	978	1,078	-	-
	達成率			100.0%	100.0%	100.0%	-	-
成果指標	使用料収納額		千円	計画	379,157	385,447	382,002	395,777
	実績			369,996	368,927	367,713	-	-
	達成率			97.6%	95.7%	96.3%	-	-
成果指標	入居者数		人	計画	1,898	1,888	1,927	1,918
	実績			1,888	1,866	1,918	-	-
	達成率			99.5%	98.8%	99.5%	-	-
分類 行政サービス成果指標	使用料収納率		%	計画	99.5	100	100	100
	実績			99.8	99.5	99.4	-	-
	達成率			100.3%	99.5%	99.4%	-	-
分類 行政サービス成果指標								

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業費	千円	予算額	286,827	314,311	231,956	404,700	240,947	317,445
		実績額	271,798	238,107	218,521	400,896	217,477	-
		執行率	94.8%	75.8%	94.2%	99.1%	90.3%	-
人件費	千円	予算額	21,795	22,795	24,308	25,602	26,787	31,657
		実績額	28,485	31,075	31,870	29,486	31,999	-
		執行率	130.7%	136.3%	131.1%	115.2%	119.5%	-
上記以外の職員	千円	予算額	3,080	7,256	1,838	2,575	3,046	3,714
		実績額	7,256	7,350	1,839	2,665	3,714	-
		執行率	235.6%	101.3%	100.1%	103.5%	121.9%	-
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	311,702	344,362	258,102	432,877	270,780	352,816
		実績額	307,539	276,532	252,230	433,047	253,190	-
		執行率	98.7%	80.3%	97.7%	100.0%	93.5%	-
財源	千円	受益者負担分 ①	371,287	371,294	379,157	385,447	382,002	395,777
		国・都からの補助金 ②	357,586	367,898	369,996	368,927	367,713	-
		その他の補助金等 ③	0	0	0	0	0	-
特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	371,287	371,294	379,157	385,447	382,002	395,777
		実績額	357,586	367,898	369,996	368,927	367,713	-
		執行率	96.3%	99.1%	97.6%	95.7%	96.3%	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額	-59,585	-26,932	-121,055	47,430	-111,222	-42,961
		実績額	-50,047	-91,366	-117,766	64,120	-114,523	-
		執行率	84.0%	339.2%	97.3%	135.2%	103.0%	-



特記事項

令和5年度は、屋上防水工事について「区営住宅の住環境整備」に計上すべき費用を、誤って「区営住宅の提供」に計上したことにより事業費の大幅な増額が生じました。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	区営住宅維持管理委託	1,078	戸	204,704
	連絡員配置等事務	33	所	2,789
	入居者募集事務	1	1回	509
	使用料等収納事務	1,078	戸	3,361
	その他（区営高齢者住宅の運営事務）			6,114

取組成果	区営住宅33団地1078戸を維持管理し、高齢者住宅として運営する1団地を除く32団地に連絡員を配置（高井戸西二丁目アパートには2名）しています。維持管理業務委託により一般修繕、空き室修繕、点検などが実施されています。入居者募集は7月に行いました。年間を通して約95%の入居率を維持しています。なお、令和7年3月に都営住宅1団地移管が完了しています。
------	--

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	<p>令和6年度末時点で33団地1078戸の区営住宅を運営しています。</p> <p>課題として、家族向け住宅に居住している単身者の単身用住宅への転居（ミスマッチ解消）があります。これは、家族で入居したものの、転出や死別等により単身となった世帯です。単身用住宅を確保するため、令和7年3月に都営住宅1団地の移管を完了しました。しかし、まだ単身用住宅の戸数は限られており、新たな単身者の入居を公募することは困難な状況にあります。</p> <p>また、今後20年ではほぼ全ての住宅が耐用年数の半分を超えるとともに、耐用年数である築70年を超える建物が発生するため、改築に向けた基本的な考え方を整理し、建替え候補団地や改築修繕時期等について検討していく必要があります。今後も安全かつ良質な住宅の提供をしていくため、都営住宅の移管や建替えに係る財政負担、敷地の有効活用など、区営住宅の今後の在り方に関する根本的な課題について、関係部局との連携を進め検討する必要があります。</p> <p>さらに、使用料等徴収事務については、適切な債権管理を行い、収納率の向上に努めていく必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	<p>区営住宅維持管理委託により、一般修繕、空き室修繕、点検などを実施し、入居者が安心して生活できるよう管理・運営を行っています。</p> <p>将来の建替えに向けては、関係部署と現状と課題について情報共有を図り、令和8年度以降の区営住宅建替えにあたっての基本方針の検討に向け準備を行っています。</p> <p>区営住宅の入居者募集に合わせて都営住宅の地元割当入居者募集を実施し、区営住宅に応募できない単身世帯や杉並区での居住年数が少ない世帯への公営住宅の供給を進めています。また、空き室待ち登録者の募集にあたっては、オンラインによる申請受付を開始しました。</p> <p>使用料等徴収事務については、適切な事務処理に基づく債権管理を行い、滞納世帯に対しては納付勧奨、分納誓約等の滞納整理事務を行っています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>入居者が安全・安心に生活できる住環境を維持・確保するため、各住宅の経年劣化等を適切に把握するとともに、維持管理委託事業者との連携を強化し対応していきます。</p> <p>引き続き、あらかじめ入居予定者を定めておく空き室待ち登録者募集を実施するとともに、ひとり親・多子世帯に対し、使用期間を定めた優遇抽選制度を実施して入居機会を高めます。今後も入居者等の利便性向上のため、オンライン申請可能なものについての申請手続きの電子化を検討していきます。</p>

令和8年度の方針（Action）

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	<p>区営住宅については、将来的な改築需要の到来に備えて、財政負担の平準化を見据え計画的な修繕を行っています。しかし、建物の老朽化に伴い緊急的な修繕が必要となることが想定されるため、区営住宅整備基金を活用しながら、適切な維持管理を進めていきます。</p> <p>使用料収納については、引き続き口座引き落としを勧奨するとともに、滞納者については早期の納付勧奨や納付相談を行うことで、確実な納付を促し、収納率100%を目指します。</p>
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	高齢者住宅の提供					款 05	項 01	目 03	事業 003	整理番号	350
現担当課名	住宅課			係名	高齢者住宅担当			連絡先	3539	昨年度 整理番号	359
上位施策No・施策名	07	暮らしやすい住環境の形成					予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成4年度	実行計画事業	分野	02	施策	07	計画事業	04			
令和6年度 担当課名	住宅課					事業評価区分	一般				

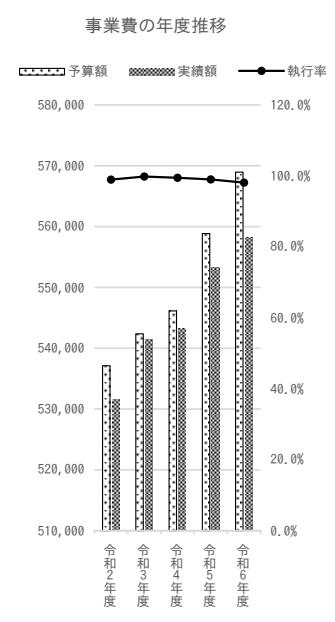
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 公営住宅法 杉並区高齢者住宅条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段） ○高齢者が安全・安心に暮らせる低廉で良好な居住環境の住宅を提供する。 ○入居者の日常生活を支援しながら居住と生活の安定を確保する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明			単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	管理戸数	計画	353	353	353	354			
成果指標	使用料収納額	実績	353	353	-	-			
	入居者数	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-			
	分類 行政サービス成果指標	計画	77,346	73,749	72,312	73,602			
成果指標	使用料収納率	実績	73,502	69,407	68,792	-			
	分類 行政サービス成果指標	達成率	95.0%	94.1%	95.1%	-			
		計画	367	378	378	379			
成果指標		実績	378	375	374	-			
		達成率	103.0%	99.2%	98.9%	-			
		計画	99.5	100	100	100			
成果指標		実績	99.9	99.7	99.4	-			
		達成率	100.4%	99.7%	99.4%	-			
		計画	99.5	100	100	100			

	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		事業費	人件費	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
事業費	常勤職員分 (再任用含)	予算額	24,410	25,346	27,013	23,290	19,253	23,957					
		実績額	30,611	21,692	19,880	26,034	23,101	-					
		執行率	125.4%	85.6%	73.6%	111.8%	120.0%	-					
人件費	上記以外の職員	予算額	9,240	10,884	11,025	11,770	14,086	17,179					
		実績額	10,884	11,025	11,034	12,182	17,179	-					
		執行率	117.8%	101.3%	100.1%	103.5%	122.0%	-					
総事業費 (事業費+人件費)	財源	予算額	570,774	578,601	584,177	593,915	602,294	594,752					
		実績額	573,036	574,145	574,201	591,568	598,476	-					
		執行率	100.4%	99.2%	98.3%	99.6%	99.4%	-					
受益者負担分 ①	国・都からの補助金 ②	予算額	77,243	76,394	77,346	73,749	72,312	73,602					
		実績額	76,856	74,148	73,502	69,407	68,793	-					
		執行率	99.5%	97.1%	95.0%	94.1%	95.1%	-					
その他の補助金等 ③	特定財源 (①+②+③)	予算額	98,623	97,462	97,473	91,465	91,479	99,818					
		実績額	99,398	100,352	94,323	91,985	99,817	-					
		執行率	100.8%	103.0%	96.8%	100.6%	109.1%	-					
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	特定財源 (①+②+③)	予算額	0	0	0	0	0	-					
		実績額	0	0	0	0	0	-					
		執行率	-	-	-	-	-	-					



特記事項

特記事項

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	高齢者住宅の賃借	13	所	356,947
	高齢者住宅維持管理委託	353	戸	121,678
	生活協力員の配置	14	所	47,969
	その他（光熱水費、研修費、傷害保険料、消耗品の購入、募集・収納事務費ほか）	31,602		

取組成果	高齢者住宅14団地353戸を管理し、入居者の安全安心の日常生活を確保するために、生活を支援するワーデン（住込みの生活協力員）の他、LSA（ライフサポートアドバイザー：通いの生活援助員）を配置し、生活相談や安否確認などの緊急時の対応を行っています。なお、高齢者住宅では7月に入居者（空き室待ち登録者）募集を行いました。
------	--

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	今後、20年の借上げ期間、10年の再借上げの契約期間が満了する建物についても引き続き、高齢者住宅として管理・運営出来るよう、早い段階から建物所有者と協議して、高齢者住宅を確保・維持していくことが重要です。また、各住戸に配置している生活協力員・LSAが、日常の安否確認や簡易相談の他、団らん室を活用し、保健センターや高齢者部門と連携し、入居者同士の交流促進や他人との接触機会が増やせるよう、体操教室や茶話会、ヘルスケア講座の実施などを行い、入居者の孤立化防止、介護予防につなげることが重要となっています。現在、管理・運営している借上げ高齢者住宅については、建物所有者と協議を行い、借上げ継続を行っていきます。しかし、将来的に建物所有者の都合等により借上げができるなくなることも想定されるため、借上げ期間が終了する高齢者住宅の代替住宅の確保が課題となっています。また、福祉の専門的な知識を持った人材の不足により人件費も高騰しており、近年、委託事業者によるLSAの確保が課題となっています。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和7年度中に借り上げ契約期間が満了した2団地については、更新契約を行いました。また、令和8年度に契約期間が完了する3団地について、令和7年度中に建物所有者と契約更新協議を行っていきます。各団地に配置している生活協力員・LSAによる安否確認、生活相談、団らん室を活用した入居者の交流促進、フレイル予防講座の実施を行い、入居者の自立生活維持のサポートを行っています。確実なLSAの配置を行うため、委託事業者へのピアリングを行い、専門的知識を持った人材の入件費の実態把握を行い、次年度の予算計上に反映させていきます。
事業の方向性・改善策	借り上げ期間が満了する団地については、引き続き契約更新が行えるよう、早い段階から建物所有者と協議を行い、高齢者住宅の確保に努めていきます。また高齢者住宅の運営のため、生活協力員・LSAを配置し、入居者の安否確認、生活相談、入居者交流事業等を行い、入居者が可能な限り長い間、自立生活ができるよう支援できる体制を維持していきます。

令和8年度の方針（Action）

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	借り上げ期間が満了する団地については、引き続き契約更新が行えるよう、早い段階から建物所有者と協議を行い、高齢者住宅の確保に努めていきます。また高齢者住宅の運営のため、確実な生活協力員・LSAの配置を行い、入居者の安否確認、生活相談、入居者交流事業等を行い、入居者が可能な限り長い間、自立生活ができるよう支援できる体制を維持していきます。使用料収納率について、99パーセントを超える収納率となっており、滞納者が限られています。そのため、早期の納付勧奨、納付相談を行うことで、確実な納付を促し、収納率100パーセントを目指します。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	都営シルバーピアの運営					款 05	項 01	目 03	事業 004	整理番号	351
現担当課名	住宅課			係名	高齢者住宅担当			連絡先	3 5 3 9	昨年度	360
上位施策No・施策名	07	暮らしやすい住環境の形成					電話番号	予算事業区分	既定事業	整理番号	
事業開始	平成7年度		分野	02	施策	07	計画事業				
令和6年度 担当課名	住宅課					事業評価区分		一般			

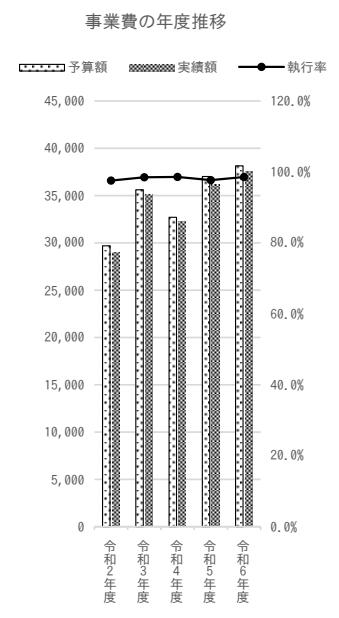
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等
生活援助員（入居者の安否確認や生活支援等を行う者）のうちワーテン（住み込みの生活援助員）・L S A：ライフサポートアドバイザー（通いの生活援助員）	東京都シルバーピア事業運営要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）
○入居者の自立した日常生活を支援するため、生活援助員（ワーテン・L S A）の活動が円滑に遂行できる環境を整備する。	○入居者の安全・安心な日常生活を確保するため生活援助員を配置し、入居者の安否確認、緊急時の対応などを行う。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
				計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	生活援助員（L S A）1人当たりの配置数		人	7	7	7	7	-	-	-	-
	生活相談室維持管理数		室	6	6	6	6	6	6	6	6
	生活援助員（L S A）の担当戸数	概ね20世帯に1名のL S Aの配置	戸	20	20	20	20	20	20	20	20
成果指標	分類 行政サービス成果指標			20	20	20	20	-	-	-	-
	相談支援を行った対象世帯数	対象世帯数142世帯	世帯	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	分類 行政サービス成果指標			142	142	142	142	142	142	142	142

	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		予算額	実績額	予算額	実績額	予算額	実績額	予算額	実績額	予算額	実績額	予算額	実績額
事業費	千円	29,688	35,613	32,705	37,016	38,143	40,610	-	-	-	-	-	-
		28,963	35,076	32,243	36,159	37,598	-	-	-	-	-	-	-
		97.6%	98.5%	98.6%	97.7%	98.6%	-	-	-	-	-	-	-
人件費	常勤職員分(再任用含)	千円	3,487	3,042	4,329	1,664	1,674	1,711	-	-	-	-	-
	上記以外の職員	千円	3,401	3,337	1,664	1,758	1,797	-	-	-	-	-	-
		97.5%	109.7%	38.4%	105.6%	107.3%	-	-	-	-	-	-	-
総事業費	(事業費+人件費)	千円	予算額	33,175	38,655	37,034	39,416	39,817	42,321	-	-	-	-
		実績額	32,364	38,413	33,907	38,678	39,395	-	-	-	-	-	-
		97.6%	99.4%	91.6%	98.1%	98.9%	-	-	-	-	-	-	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	400	0	0	0	0	0	-	-	-	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-
	特定財源①+②+③	千円	予算額	400	0	0	0	0	0	-	-	-	-
	差引：一般財源(総事業費-特定財源)	千円	予算額	32,775	38,655	37,034	39,416	39,817	42,321	-	-	-	-
		実績額	32,161	38,413	33,907	38,678	39,395	-	-	-	-	-	-
		98.1%	99.4%	91.6%	98.1%	98.9%	-	-	-	-	-	-	-



特記事項

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	シルバーピア協力員配置	6	所	33,088
	シルバーピア維持管理委託	6	所	3,296
	シルバーピア光熱水費の支出	6	所	981
	シルバーピア通信運搬費	6	所	233
	その他 ()			0

取組成果	都営住宅の建替時には、東京都に対しシルバーピアの設置を要望し、高齢者が安心して暮らせる住まいの確保に取り組んでいます。 現在、杉並区内の都営住宅に設置されている都営シルバーピア6団地142戸を管理し、LSAを配置し、シルバーピア入居者の安否確認、各種生活相談等を実施しています。
------	--

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	シルバーピアでは居住者の安否確認の他、団らん室を活用した入居者同士の交流促進、健康維持のための体操などをを行うほか、生活上の不安等への初期相談を行い、ケア24などの関係部署への案内、入居者の緊急時の対応を行っています。コロナ禍以降、高齢である入居者が、入居者同士が含め他人との接触機会が希薄になってしまっており、入居者の孤立が進んでいます。そのため、保健センターや高齢者部門と連携し、ヘルスケア講座、特殊詐欺防止講座など、入居者が興味を持ち参加しやすい企画を行い、それをきっかけにして入居者の交流促進、孤立防止に努めることが重要となっています。 近年、福祉の専門的な知識を持つた人材の不足、人件費の高騰により、受託事業者によるLSAの確保が課題となっています。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	LSAの配置により入居者の安否確認、生活相談、団らん室を活用した入居者交流及びフレイル予防講座等を実施しています。 また、LSAの確実な人材確保に向けて、委託事業者へのヒアリングを行い、専門資格を持った人材の人件費の状況を把握し、必要な予算計上を行っていきます。
事業の方向性・改善策	シルバーピア事業の確実な実施に向け、引き続きLSAを配置し、安否確認、生活相談、入居者交流等を実施し、入居者が可能な限り長く自立した生活が維持できるよう支援を行える環境を整えていきます。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	住宅運営・入居者管理などのシルバーピアの事業は東京都が行い、LSAの配置、緊急時対応等の支援事業についても、区が実施するため、東京都と連携して事業運営をしていきます。 令和8年度以降も引き続きシルバーピア6カ所142戸にLSA6人を配置し、安否確認、生活相談、入居者交流等を実施、入居者が可能な限り長く自立した生活が維持できるよう支援を行える環境を整えていきます。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	高齢者等アパートの提供					款 05	項 01	目 03	事業 005	整理番号	352
現担当課名	住宅課					係名 管理係	連絡先 電話番号	3532	昨年度 整理番号	361	
上位施策No・施策名	07 暮らしやすい住環境の形成						予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和53年度		分野 02	施策 07	計画事業						
令和6年度 担当課名	住宅課					事業評価区分	一般				

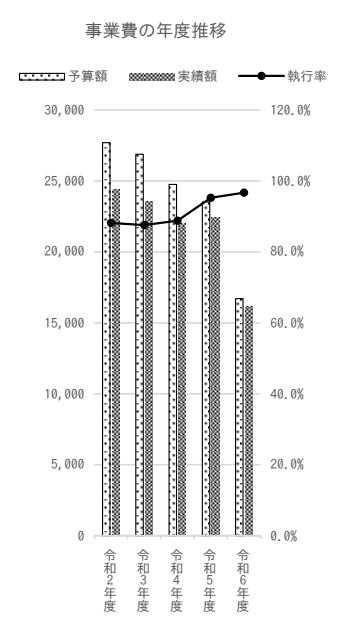
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等
立ち退き等の理由により、住宅に困窮する一定の要件を満たした高齢者世帯、ひとり親家庭、障害者世帯、災害被災者、犯罪・DV被害者	杉並区高齢者等応急一時居室提供事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）
○緊急に住宅の確保を必要とする高齢者、ひとり親、障害者、その他特に住宅の確保に配慮を要する者に対し、区が借り上げた民間アパートを緊急避難用の住宅として提供する。	○急な立ち退きや被災などが理由で住宅に困窮し、緊急に住宅の確保が必要な方に、区が借り上げた民間アパートを一時的に提供する。また、高齢者には入居後の生活・健康相談等に応じるために生活相談員を派遣する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
				計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	応急一時居室管理戸数（年度末時点）		戸	25	24	15	14	-	-	-	-
				計画	24	23	14	-	-	-	-
				実績	96.0%	95.8%	93.3%	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-	-	-	-
				計画	-	-	-	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-	-	-	-
成果指標	利用申込に対する利用承認率	当該事業の利用申込をした場合に区が利用承認した割合	%	計画	100	100	100	100	-	-	-
				実績	100	100	100	-	-	-	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-	-	-	-
	分類 行政サービス成果指標			計画	-	-	-	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-	-	-	-
	分類			達成率	-	-	-	-	-	-	-

事業費	人件費	財源	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
			千円	予算額	27,695	26,880	24,753	23,515	16,704	14,066
			千円	実績額	24,413	23,534	21,980	22,397	16,152	-
常勤職員分 (再任用含)	上記以外の職員		千円	予算額	88.1%	87.6%	88.8%	95.2%	96.7%	-
			千円	実績額	6,103	3,533	834	832	837	856
			千円	執行率	5,952	1,669	832	837	856	-
総事業費 (事業費+人件費)			千円	予算額	97.5%	47.2%	99.8%	100.6%	102.3%	-
			千円	実績額	3,080	3,628	3,675	3,678	3,807	9,286
			千円	執行率	3,628	3,675	3,678	3,807	4,643	-
受益者負担分 ①	国・都からの補助金 ②	その他の補助金等 ③	千円	予算額	117.8%	101.3%	100.1%	103.5%	122.0%	-
			千円	実績額	7,500	7,800	7,500	3,601	2,071	2,016
			千円	執行率	4,257	1,739	1,620	1,466	904	-
特定財源 (①+②+③)			千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			千円	実績額	0	0	0	0	0	-
			千円	執行率	-	-	-	-	-	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)			千円	予算額	675	667	667	667	667	0
			千円	実績額	0	0	0	0	154	-
			千円	執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	23.1%	-



特記事項

利用実績等をもとに管理戸数を見直したため、事業費が前年度より10%以上減少しました。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	高齢者等応急一時居室の借上	15	戸	15,360
	高齢者等応急一時居室の退去後室内清掃	5	戸	240
	高齢者等応急一時居室の返却前室内清掃	7	戸	447
	住宅総合保険料の助成等	2	戸	20
	その他 (事務費ほか)			85

取組成果	高齢者等応急一時居室の利用実績について、令和6年度当初の入居世帯数は1世帯、年度中の新規入居は6世帯で、計7世帯の利用があり、利用申込した全ての世帯を利用承認することができました。また、高齢者等応急一時居室の維持管理において、利用実績等をもとに借り上げを継続するか検討し、令和6年度末までに契約期間が満了する14室のうち5室の借り上げを継続しました。
------	---

課題の分析、方向性・改善策 (C h e c k • A c t i o n)

課題の分析	急な立ち退きや被災などが理由で住宅に困窮し、緊急に住宅の確保が必要な方に、区が借り上げた民間アパートを一時的に提供しています。本事業では、利用申込者全てに対して緊急避難用の住宅として提供できていますが、借り上げ居室数に対する入居率は月の最大でも24%と低い水準です。事業の内容を踏まえると、入居率が高いことが事業の有用性を示すものではありませんが、本事業にかかる経費や入居率を踏まえ、管理戸数について検討する必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	令和6年度に、直近3年間の入居率を踏まえ、9室契約期間満了をもって賃貸借契約を終了したため、令和7年度当初には、高齢者等応急一時居室として14室維持しています。事業予算の約93%が居室の賃借料であるため、予算どおり執行しています。
事業の方向性・改善策	高齢者等応急一時居室は、急な立ち退きや被災などの理由で住宅に困窮し、緊急に住宅の確保が必要な方に、区が借り上げた民間アパートを一時的に提供することで、安心して暮らすことができる住環境を整えることに寄与することから、今後も継続して実施します。

令和8年度の方針 (A c t i o n)

I . 事業コストの方向性	現状維持
I . 事業コストの方向性の理由	高齢者等応急一時居室は、急な立ち退きや被災などの理由で住宅に困窮し、緊急に住宅の確保が必要な方に、区が借り上げた民間アパートを一時的に提供することで、安心して暮らすことができる住環境を整えることに寄与することから、今後も継続して実施します。 令和6年度に、直近3年間の入居率を踏まえ、居室数を大幅に削減しましたので、その居室数を維持していく
II . 事業の改善の方向性	現状維持
II . 事業の改善の方向性の理由	

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	マンションの適正な管理					款 05	項 01	目 03	事業 006	整理番号	353
現担当課名	住宅課			係名	空家対策係			連絡先	3 5 4 7	昨年度 整理番号	362
上位施策No・施策名	07	暮らしやすい住環境の形成					予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成12年度		分野	02	施策	07	計画事業				
令和6年度 担当課名	住宅課					事業評価区分	一般				

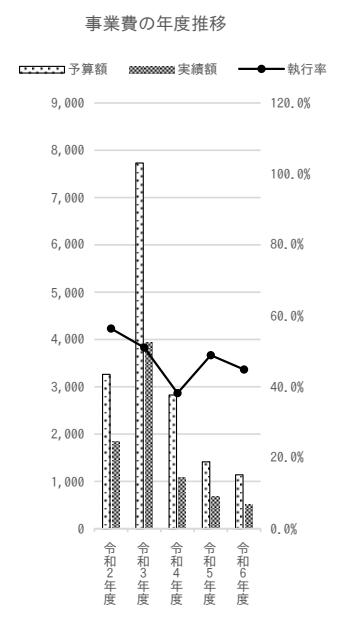
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等
区内のマンション管理組合、マンションの区分所有者等、マンション建替組合、住宅所有者	マンションの管理の適正化の推進に関する法律（マンション管理適正化法） 東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）
○マンションの管理不全を予防し適正な管理を促進するとともに、老朽化したマンションの建替え等を円滑に進めることで、良質なマンションストックの形成を図る。 ○マンション管理等に関する相談会やセミナーを開催し、普及啓発を行うことで、管理組合による自主的かつ適切なマンション管理の推進を支援する。	○マンション管理計画の認定を行うとともに、制度の普及・促進を図る。 ○東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例に基づく管理状況届出制度を実施する。 ○マンションの建替え等の円滑化に関する法律に基づくマンション建替組合の認可等を行う。 ○区内関係団体と連携し、マンション管理無料相談会、住まいの修繕や増改築相談会及び不動産に関する無料相談会を開催する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
	マンション管理状況届出書届出件数（累計）	要届出マンションからのマンション管理状況届出書の届出件数（累計）	回	計画 528	528	528	525			
相談会・セミナーの開催回数	マンション管理、住まいの増改築及び不動産に関する無料相談会とマンション管理セミナーの開催回数	回	実績 495	505	507	-	達成率 93.8%	95.6%	96.0%	-
マンション管理状況届出書届出率	マンション管理状況届出書届出数 ÷ 要届出マンション数	%	計画 120	120	120	120	実績 117	116	113	-
分類 社会成果（課題）指標			達成率 97.5%	96.7%	94.2%	-				
相談会・セミナーの参加者数	マンション管理、住まいの増改築及び不動産に関する無料相談会とマンション管理セミナーの参加者数	人	計画 100	100	100	100	実績 93.8	95.6	96	-
分類 行政サービス成果指標			達成率 93.8%	95.6%	96.0%	-				

	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		事業費	人件費	千円									
常勤職員分 (再任用含)	予算額	3,263	21,034	7,731	15,962	2,826	17,520	1,413	19,131	1,139	15,905	1,139	2,303
予算額	実績額	56.4%	76.3%	1,841	16,047	51.0%	15,807	691	19,923	511	16,770	-	-
上記以外の職員	予算額	実績額	執行率	0	3,265	0	2,540	0	0	0	761	3,714	-
予算額	実績額	执行率	0	2,540	0	100.0%	0	0	0	0	929	-	-
総事業費 (事業費+人件費)	予算額	実績額	執行率	24,297	21,153	87.1%	26,233	22,326	85.1%	20,346	20,544	17,805	23,985
予算額	実績額	执行率	0	0	0	100.0%	0	0	0	92.0%	100.3%	102.3%	-
受益者負担分 ①	予算額	実績額	執行率	0	4	-	0	1	0	0	0	0	-
国・都からの 補助金 ②	予算額	実績額	執行率	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-
その他の 補助金等 ③	予算額	実績額	執行率	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-
特定財源 (①+②+③)	予算額	実績額	執行率	0	4	-	0	1	0	0	0	0	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	予算額	実績額	執行率	24,297	21,149	87.0%	26,233	22,325	85.1%	20,346	20,544	17,805	23,985
	予算額	実績額	执行率	0	0	-	0	0	0	92.0%	100.3%	102.1%	-



特記事項

主に管理不全の兆候があるマンションへの調査について、当初予定していたよりも実施件数が少なかったことなどにより、執行率が44.9%となりました。また、事業費については管理不全の兆候のあるマンションへの調査に関する件数の変更したことなどにより、前年度から減少しました。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	管理不全の兆候があるマンション調査	6	件	141
	分譲マンション管理セミナー等（講師・相談員謝礼の支出）	2	回	167
	杉並区マンション管理計画認定制度セミナー	1	回	66
	その他（ 事務費)			137

取組成果	「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づき、マンション管理状況届出を受けることで、管理状況の把握を行っています。その中で、管理不全の兆候があるマンションについて6件調査を実施し必要な助言を行いました。また、マンションの管理組合等に向けてマンション管理や改善に関するセミナーを年2回開催するとともに、マンション管理、住まいの増改築及び不動産に関する無料相談会を合計113回実施しました。 杉並区マンション管理適正化計画の策定に伴い、令和5年6月から運用を開始したマンション管理計画認定制度では、令和6年度は20件の認定を行いました。また、認定制度の周知を図るためセミナーを開催しました。

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	マンションが区民の主要な居住形態として広く普及している一方で、建物の老朽化と居住者の高齢化という「2つの老い」が進行しており、ひとたびマンションが管理不全に陥れば、周辺環境にも深刻な影響を及ぼすおそれがあります。 そのため、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」に基づくマンション管理計画認定制度や「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づくマンション管理状況届出制度の運用、マンション管理組合の管理者等への助言・指導等、要届出マンション以外のマンションについても所在及び管理状況の実態把握を行なうなど、マンション管理の適正化を促進していきます。 「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づく要届出マンション（昭和58年12月31日以前に新築されたマンションのうち、居住の用に供する独立部分が6以上であるもの）からの管理状況届出書の届出率は、96.0%となりました。未届であるマンションの多くは、管理組合が設立されていないこと、区分所有者が賃貸を行い、当該マンションに居住していないなどの傾向があります。そのため、区分所有者を特定した上で督促や勧告を行うなどの取組が必要です。 令和7年度は5年ごとの更新を行うマンションがあるため、届出に合わせて適正な管理に関する情報提供を行います。また、マンション管理計画認定を取得するマンションを増やすため、引き続き区主催のセミナーを開催し、制度の周知を図ります。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	マンションの管理の適正化を促進し将来的な管理不全の予防を図るため、「杉並区マンション管理適正化推進計画」を策定し、マンション管理計画認定制度の運用を進めており、引き続き制度の普及を図るため、区HP等による周知やマンション管理組合を対象としたセミナーを実施します。 また、「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づくマンション管理状況届出書については、5年ごとの更新手続きを進めるとともに、管理不全の兆候のあるマンションに対しては調査を実施し、マンションの管理等に関する事項や各種支援制度等の利用についてアドバイスを行います。引き続き届出率向上のため、未届マンションの管理組合等に対して引き続き督促等を行います。
事業の方向性・改善策	令和5年6月からマンション管理計画認定制度の運用を開始し、これまで30件を超える認定を行いました。マンションの良好な居住環境の確保と良質なマンションストックの形成等を推進するため、引き続き認定制度の普及を図り、認定件数の増やしていく必要があります。 また、マンション管理状況届出制度を活用し、把握した管理状況等を踏まえ、施策の充実を図ることについて検討を行うとともに、未届マンションの管理組合等に対して引き続き督促等を行うことで、届出率の向上を図ります。 管理不全の兆候のあるマンションに対する調査については、調査を断られるケースが増えてきていることから、調査内容やメリットを伝えるなど周知方法等の見直しを行います。 引き続き、マンションを含む住宅に関するトラブルや疑問等に対応するため、専門家の意見を聴ける相談窓口として、分譲マンション管理セミナー、住まいの増改築無料相談及び不動産に関する無料相談会を開催します。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	条例に基づくマンション管理状況届出書については、令和8年度以降も5年ごとの更新手続きが見込まれますが、対象件数が減っていくことから届出事務に係る経費は減少する予定です。管理不全の兆候があるマンションに対する調査は、断られるケースが増えていていることから、周知方法や調査件数の見直し等を行うことで経費の減少を図ります。マンション管理計画認定制度については、制度の周知を図るために、引き続き、セミナーを実施します。マンション管理無料相談等については、今年度と同規模で開催する予定です。 また、現在東京都が令和6年度から2か年かけて都内におけるマンション実態調査を実施していることから、その調査結果を踏まえ、令和8年度は区による分析調査を行い、区内の実態を把握し、新たなマンション施策等の充実を図ります。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	条例に基づくマンション管理状況届出書については、これまでと同様に適切に事務処理を進めます。 管理不全の兆候があるマンションに対する調査は、断られるケースが増えていていることから、調査前に区から案内文を通知し、調査の有用性を伝えることで、調査件数の増加を図ります。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	住宅修築資金の融資あっせん					款 05	項 01	目 03	事業 007	整理番号	354
現担当課名	住宅課					係名 管理係	連絡先 電話番号	3533	昨年度 整理番号	363	
上位施策No・施策名	07 暮らしやすい住環境の形成						予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和52年度		分野 02	施策 07	計画事業						
令和6年度 担当課名	住宅課					事業評価区分	一般				

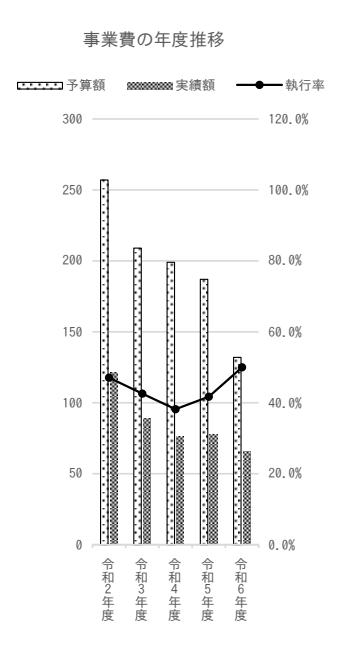
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 杉並区住宅修築資金融資あっせん条例 杉並区住宅修築資金融資あっせん条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○区民に低い利率で資金の融資をあっせんすることにより、自己所有する既存住宅の修繕や増築を行いやすくし住環境の改善を促進する。 ○住宅を修繕または増築するために資金が必要な方へ融資取扱金融機関をあっせんし、融資が実行されたものについて利子の一部を金融機関へ補給する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
				計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	あっせん件数		件	10	10	10	10	5	5	-	-
	利子補給件数		件	2	0	1	-	1	-	-	-
	金融機関貸付件数		件	20	20	20	20	10	10	-	-
成果指標	分類 社会成果（課題）指標		件	0.0%	0.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	-	-
	分類		件	-	-	-	-	-	-	-	-
			件	-	-	-	-	-	-	-	-

	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		事業費	人件費	千円	千円	千円							
事業費	予算額	257	257	209	209	199	199	187	187	132	132	130	130
	実績額	121	121	89	89	76	76	78	78	66	66	-	-
	執行率	47.1%	47.1%	42.6%	42.6%	38.2%	38.2%	41.7%	41.7%	50.0%	50.0%	-	-
常勤職員分 (再任用含)	予算額	2,615	2,615	2,192	2,192	2,322	2,322	3,327	3,327	3,348	3,348	2,567	2,567
	実績額	2,551	2,551	3,495	3,495	2,326	2,326	3,432	3,432	3,679	3,679	-	-
	執行率	97.6%	97.6%	159.4%	159.4%	100.2%	100.2%	103.2%	103.2%	109.9%	109.9%	-	-
上記以外の職員	予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	実績額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
	執行率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総事業費 (事業費+人件費)	予算額	2,872	2,872	2,401	2,401	2,521	2,521	3,514	3,514	3,480	3,480	2,697	2,697
	実績額	2,672	2,672	3,584	3,584	2,402	2,402	3,510	3,510	3,745	3,745	-	-
	執行率	93.0%	93.0%	149.3%	149.3%	95.3%	95.3%	99.9%	99.9%	107.6%	107.6%	-	-
受益者負担分 ①	予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
国・都からの 補助金 ②	予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
その他の 補助金等 ③	予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
特定財源 (①+②+③)	予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	予算額	2,872	2,872	2,401	2,401	2,521	2,521	3,514	3,514	3,480	3,480	2,697	2,697
	実績額	2,672	2,672	3,584	3,584	2,402	2,402	3,510	3,510	3,745	3,745	-	-
	執行率	93.0%	93.0%	149.3%	149.3%	95.3%	95.3%	99.9%	99.9%	107.6%	107.6%	-	-



特記事項

利子補給継続分6件のうち、令和6年度中に融資分完済により終了となったものが3件、また新規の貸付件数も少ないため、執行率が低くなっています。 新規あっせん件数及び貸付件数が、目標より低い数値を横ばいで推移する中、継続分の元本とそれに係る補填額が減少しているため、事業費が減っています。
--

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	利子補給	6	人	17
	その他 (郵送料、消耗品購入)			49

課題の分析、方向性・改善策 (C h e c k · A c t i o n)

課題の分析	当該制度は、低い利率で資金の融資をあっせんすることにより、自己所有する既存住宅の修繕や増築を行いやすくすることに寄与するのですが、金融機関での融資審査等の手続きに一定の期間が必要なため、緊急に修繕する必要がある場合に利用できないという課題があり、あっせん件数や貸付件数は目標値よりも低い数値を横ばいで推移しています。現在、区のホームページや杉並区小規模建設事業団連絡会を通して周知を図っていますが、より効果的な周知方法についても検討していきます。また、昨今の金利上昇を受けて、利用者の増加も想定されます。本事業の内容やあり方については、今後の状況に応じて検討を行います。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	令和6年度末に金融機関への住宅修築資金融資あっせんを1件行い、令和7年度中に金融機関から融資実行予定です。活動指標や成果指標の目標値に対して、過去3年間の実績を見ても全てにおいて3割以下となっています。予算執行状況としては、令和7年度の新規利子補給件数2件を計上しているため、今後追加の申込がなければ、執行率が50%を下回る状態です。
事業の方向性・改善策	住宅修築融資あっせんは、区民が銀行から資金を借り入れる際に区民の利子負担を軽減させることで、住宅環境の改善に寄与することを目的としています。昨今の金利上昇に伴い、問い合わせは増加傾向にありますが、融資までに時間を要する事で緊急時の利用に適さないなどの理由から、申込に結びついていない状況です。今後も社会情勢や他自治体の動向を注視しながら、本事業のあり方について検討していきます。

令和8年度の方針 (A c t i o n)

I . 事業コストの方向性	現状維持
I . 事業コストの方向性の理由	低金利の住宅修築資金融資あっせんは、区民が銀行から資金を借り入れる際に区民の利子負担を軽減させることで、住宅環境の改善に寄与しています。ここ数年の事業実績からも本事業の申込件数が急激に増える見込みは低いですが、昨今の金利上昇に伴い、問い合わせはやや増加傾向にあります。今後の事業の方向性については、社会情勢や他自治体の動向を注視しながら検討することとします。
II . 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)・実施主体の見直し・対象の見直し
II . 事業の改善の方向性の理由	本事業の利用者数は、ここ数年減少傾向にあり、これまで事業の廃止も含めて検討を行っておりましたが、昨今の金利上昇により、令和7年度は問い合わせが増加傾向にあります。引き続き今後の社会情勢や他自治体の動向を注視しつつ、本事業のあり方について検討していきます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	区営住宅整備基金の積立金					款 05	項 01	目 03	事業 008	整理番号	355
現担当課名	住宅課			係名	住宅運営係			連絡先	3534	昨年度	364
上位施策No・施策名	07	暮らしやすい住環境の形成					電話番号	予算事業区分	既定事業	整理番号	
事業開始	平成6年度		分野	02	施策	07	計画事業				
令和6年度 担当課名	住宅課					事業評価区分		内部管理			

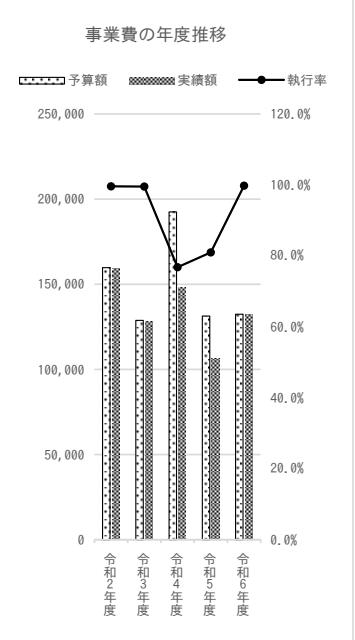
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 地方自治法第241条 杉並区営住宅整備基金条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○区営住宅の計画的な維持補修等により長寿命化を行うとともに、安全で快適な居住環境を整備する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	計画 実績 達成率	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
					-	-	-	-
					-	-	-	-
成果指標					-	-	-	-
					-	-	-	-
	分類				-	-	-	-
成果指標	分類				-	-	-	-
					-	-	-	-
					-	-	-	-

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	千円	予算額	159,749	128,796	192,476	131,333	132,405	60,339
		実績額	159,112	128,204	147,822	106,351	132,114	-
事業費	千円	執行率	99.6%	99.5%	76.8%	81.0%	99.8%	-
人件費	常勤職員分 (再任用含)	予算額	1,744	1,701	2,165	1,330	837	856
	予算額	実績額	1,701	1,533	2,162	512	941	-
	予算額	実績額	97.5%	90.1%	99.9%	38.5%	112.4%	-
	上記以外の職員	予算額	0	0	0	736	0	0
	予算額	実績額	0	0	0	761	0	-
	予算額	実績額	-	-	-	103.4%	-	-
総事業費	千円	予算額	161,493	130,497	194,641	133,399	133,242	61,195
(事業費+人件費)	千円	実績額	160,813	129,737	149,984	107,624	133,055	-
	予算額	実績額	99.6%	99.4%	77.1%	80.7%	99.9%	-
財源	受益者負担分 ①	予算額	110,000	77,000	144,000	131,000	91,239	91,682
	予算額	実績額	130,000	61,000	129,000	101,000	98,000	-
	予算額	実績額	118.2%	79.2%	89.6%	77.1%	107.4%	-
	国・都からの 補助金 ②	予算額	717	726	980	1,508	2,235	10,117
	予算額	実績額	1,028	1,510	1,554	2,560	4,461	-
	予算額	実績額	143.4%	208.0%	158.6%	169.8%	199.6%	-
	その他の 補助金等 ③	予算額	0	0	0	0	0	-
	予算額	実績額	0	0	0	0	-	-
	予算額	実績額	-	-	-	-	-	-
特定財源	千円	予算額	110,717	77,726	144,980	132,508	93,474	101,799
(①+②+③)	千円	実績額	131,028	62,510	130,554	103,560	102,461	-
	予算額	実績額	118.3%	80.4%	90.0%	78.2%	109.6%	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額	50,776	52,771	49,661	891	39,768	-40,604
	予算額	実績額	29,785	67,227	19,430	4,064	30,594	-
	予算額	実績額	58.7%	127.4%	39.1%	456.1%	76.9%	-



特記事項

特記事項

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	区営住宅整備基金の積立	1	件	132,114
	その他 ()			0

取組成果	区営住宅使用料等から維持管理経費を差し引いた額を区営住宅の長寿命化修繕及び建替事業その他の経費に充てるために基金として積み立てるとともに、基金の一部を大規模修繕工事等に充当するため取り崩しを行っています。令和6年度末の積立累積額は2,522,111,898円となります。
------	---

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	令和7年度は本天沼二丁目第二アパートの外壁改修・屋上防水・手すり改修工事、久我山五丁目第二アパートの屋上防水工事に充当するため、基金の一部を取り崩す予定です。また、区営住宅使用料や補助金等の歳入から区営住宅の維持管理経費や大規模修繕等の歳出額を差し引いた金額を積み立てます。
事業の方向性・改善策	区営住宅整備基金の積立てを行うとともに、区営住宅整備基金の一部を取り崩して杉並区営住宅長寿命化計画（令和4～13年度）に基づく大規模修繕工事等に充当できるよう基金の運用を行います。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	区営住宅整備基金は、毎年度、区営住宅使用料等から維持管理経費等を差し引いた額を積み立て、杉並区営住宅長寿命化計画（令和4～13年度）に基づく大規模修繕工事等に充当していきます。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	住宅施策の推進					款 05	項 01	目 03	事業 009	整理番号	356				
現担当課名	住宅課					係名 管理係	連絡先 電話番号	3533	昨年度 整理番号	365					
上位施策No・施策名	07	暮らしやすい住環境の形成					予算事業区分	既定事業							
事業開始	平成27年度	実行計画事業	分野 02	施策 07	計画事業 03		主要事業（区政経営報告書掲載事業）								
令和6年度 担当課名	住宅課					事業評価区分	一般								

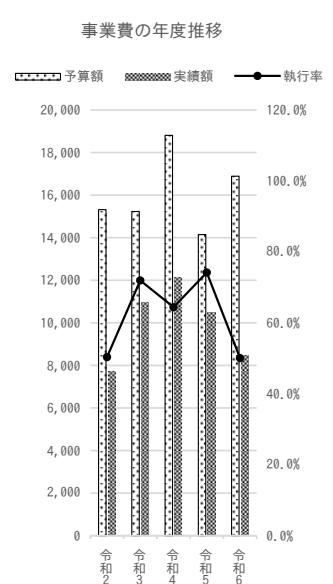
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律による住宅確保要配慮者
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段） ○住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への入居の促進及び民間賃貸住宅の供給の促進に関する必要な措置について協議し、事業を実施することにより、区における福祉の向上と住みやすい地域づくりに寄与する。 ○住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅（セーフティネット住宅）の登録を促進する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
				計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
居住支援協議会連携団体数			団体	計画	12	13	12	15			
				実績	10	11	15	-			
				達成率	83.3%	84.6%	125.0%	-			
物件情報提供率	物件情報提供率	物件情報提供世帯数 ÷ 不動産団体への物件情報提供依頼世帯数	%	計画	90	90	90	90	90	90	90
				実績	94.4	100	100	-			
				達成率	104.9%	111.1%	111.1%	-			
セーフティネット専用住宅家賃低廉化補助対象住宅数			戸	計画	0	3	13	33			
				実績	0	2	12	-			
				達成率	-	66.7%	92.3%	-			
分類 行政サービス成果指標				計画	-	-	-	-			
				実績	-	-	-	-			
				達成率	-	-	-	-			
分類											

事業費	人件費	財源	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
			千円	予算額	15,317	15,230	18,808	14,145	16,889	43,730
			千円	実績額	7,712	10,958	12,115	10,494	8,455	-
常勤職員分(再任用含)			千円	執行率	50.3%	72.0%	64.4%	74.2%	50.1%	-
			千円	予算額	27,898	23,843	22,617	28,281	28,461	29,946
			千円	実績額	25,509	24,326	24,239	30,973	31,572	-
上記以外の職員			千円	執行率	91.4%	102.0%	107.2%	109.5%	110.9%	-
			千円	予算額	6,160	7,256	7,350	7,356	3,807	4,643
			千円	実績額	7,256	7,350	7,356	7,614	4,643	-
総事業費(事業費+人件費)			千円	執行率	117.8%	101.3%	100.1%	103.5%	122.0%	-
			千円	予算額	49,375	46,329	48,775	49,782	49,157	78,319
			千円	実績額	40,477	42,634	43,710	49,081	44,670	-
受益者負担分①			千円	執行率	82.0%	92.0%	89.6%	98.6%	90.9%	-
			千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			千円	実績額	0	0	0	0	0	-
国・都からの補助金②			千円	執行率	-	-	-	-	-	-
			千円	予算額	7,094	7,307	7,483	5,432	9,737	17,237
			千円	実績額	4,310	5,048	4,981	4,526	5,311	-
その他の補助金等③			千円	執行率	60.8%	69.1%	66.6%	83.3%	54.5%	-
			千円	予算額	0	0	0	0	0	-
			千円	実績額	0	0	0	0	-	-
特定財源(①+②+③)			千円	執行率	60.8%	69.1%	66.6%	83.3%	54.5%	-
			千円	予算額	7,094	7,307	7,483	5,432	9,737	17,237
			千円	実績額	4,310	5,048	4,981	4,526	5,311	-
差引：一般財源(総事業費-特定財源)			千円	執行率	85.5%	96.3%	93.8%	100.5%	99.8%	-
			千円	予算額	42,281	39,022	41,292	44,350	39,420	61,082
			千円	実績額	36,167	37,586	38,729	44,555	39,359	-
			千円	執行率	-	-	-	-	-	-



特記事項

居住支援協議会の事業である高齢者等アパートあっせん事業の仲介手数料助成及び高齢者等入居支援事業の債務保証料の実行数が減り、執行率が90%未満となりました。
令和6年度はセーフティネット家賃低廉化補助事業拡充のため、前年度に比べて事業費が増加となりました。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	杉並区居住支援協議会運営負担			4,203
	セーフティネット家賃低廉化補助事業			2,560
	都補助金返還金			1,644
	その他（需用費、役務費）		）	48

取組成果	住宅確保要配慮者に対し、杉並区居住支援協議会、居住支援法人、区の福祉関係部署等と連携して円滑な入居支援と入居後の安定した生活支援に取り組みつつ、セーフティネット住宅の登録促進のため、賃貸人向けの居住支援セミナーを行うなど、住宅セーフティネット制度の周知、利用促進に努めました。セーフティネット専用住宅家賃低廉化補助については、継続分1件、新規11件の計12件に対して補助を行い、住宅確保用配慮者が低廉な家賃で入居できるように支援しました。また、新たな支援策として、前年度に区営住宅の優遇抽選枠に申し込んだものの、物件のあっせんを受けられないひとり親世帯、多子世帯に対する家賃助成や、低額所得者が家賃過重や住環境の改善を図るために転居費用助成について、令和7年度からの実施に向けた準備を行いました。
------	--

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	住宅確保用配慮者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、杉並区居住支援協議会や区の福祉関係部門と連携して入居後の生活支援に取り組んでいく必要があります。住宅に困窮する低額所得者向けの住宅として区営住宅を含めた公営住宅がありますが、公営住宅への入居を希望しても、なかなか入居できないという方も多いです。セーフティネット住宅や家賃助成などの施策によって、民間賃貸住宅を活用した居住を確保していく必要があります。単身高齢者世帯の賃貸住宅への入居については、孤独死や入居者死亡後の残置物処理に対する不安から、賃貸人の拒否感が大きいという現状があります。今後単身高齢者世帯の更なる増加が見込まれる中、賃貸人の不安を減らすための支援や取組が重要となります。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	杉並区居住支援協議会は住宅確保要配慮者に対して、民間賃貸住宅の情報提供や不動産店の紹介を行うなど、入居に向けた支援を行っており、区は、年度当初に杉並区居住支援協議会の活動に係る費用見込みに基づき、杉並区居住支援協議会に運営費を交付しています。令和7年7月末現在における各事業の取り組み成果としては、高齢者等アパートあっせん事業は不動産関係団体に対して36件の物件情報提供依頼を実施し、全ての申込者に物件情報を提供しています。セーフティネット専用住宅家賃低廉化補助は、対象住宅が累計20戸登録され、うち13戸で入居者が決まりました。また、今年度新たに開始した家賃助成は14世帯、転居費用助成は3世帯に対し、助成金を交付しました。
事業の方向性・改善策	杉並区居住支援協議会は、不動産関係団体や居住支援法人等と連携しながら住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への入居促進等の支援に取り組み、民間賃貸住宅の情報提供や不動産店の紹介を通じて住宅に困窮する方の住み替えに貢献しています。区は、今後も杉並区居住支援協議会に対し運営支援を行い、地域福祉の向上と住みやすい環境づくりを目指します。また、更なる居住支援の充実のため、杉並区居住支援協議会と連携し、不動産関係団体への働き掛けを行うなど、住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅の登録促進に努め、家賃低廉化補助等により住宅確保要配慮者が低廉な家賃で入居できるよう支援していきます。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	拡充
I. 事業コストの方向性の理由	区は、住宅確保要配慮者が安全、安心な住まいを確保し、住み続けていくために、住宅確保要配慮者への支援に必要な福祉的視点を備えた福祉部門や、民間の各団体等との連携強化を図るとともに、民間の住宅ストックを活用しながら居住の安定確保を進めていきます。そのためには、引き続き杉並区居住支援協議会と連携し、高齢者等アパートあっせん事業などの支援を継続して実施するほか、セーフティネット専用住宅の登録数の拡大、居住サポート住宅の導入など、住宅セーフティネット制度の更なる普及啓発および利用促進に取り組む必要があります。また、令和7年度より実施の家賃助成制度についても、補助対象件数の増加を見込んでいます。
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し・対象の見直し
II. 事業の改善の方向性の理由	令和7年10月1日の住宅セーフティネット法の施工に伴い、居住サポート住宅の認定制度が創設されます。区は、引き続き杉並区居住支援協議会と連携しながら住宅セーフティネット制度の更なる普及啓発および利用促進に取り組みます。また、居住支援協議会で開催するセミナー等を活用して、住宅確保要配慮者への支援の在り方等について意見交換を行い、福祉部門や民間の各団体等との連携を進めていきます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	空家等対策の推進					款 05	項 01	目 04	事業 009	整理番号	365
現担当課名	住宅課			係名	空き家対策係			連絡先	3 5 4 7	昨年度 整理番号	374
上位施策No・施策名	07	暮らしやすい住環境の形成					予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成27年度	実行計画事業	分野	02	施策	07	計画事業	05			
令和6年度 担当課名	住宅課					事業評価区分	一般				

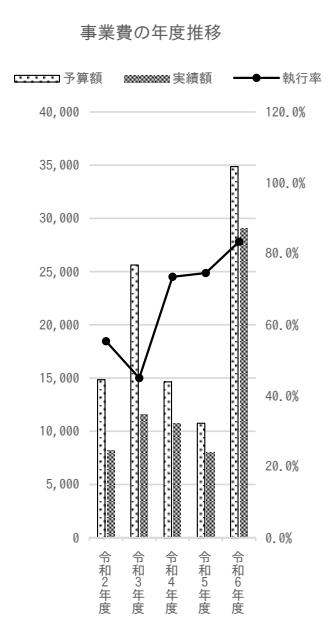
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 空家等対策の推進に関する特別措置法 杉並区空家等対策協議会条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○建物所有者等に対し、空家等の発生抑制及び適正管理を促し、快適な住環境を維持・保全する。 ○専門家団体等と連携し、空家等の利活用を図り、地域の活力を保持・増進する。 ○特定空家等の改善を図り、誰もが安心して安全に暮らせる環境を実現する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度				令和5年度			
				計画	5	実績	4	達成率	40.0%	令和6年度	5
	老朽危険空家の除却工事費助成件数	特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家を除却する工事費の助成件数	件	計画	5	実績	2	達成率	40.0%	令和6年度	5
	専門家による空家等の総合相談窓口利用者数	空家等の問題解決のために専門家による空家等の総合相談窓口を利用した人數	人	計画	36	実績	22	達成率	60.0%	令和7年度	36
	特定空家等の改善率	特定空家等の改善件数÷特定空家等の判断件数（平成27年度からの累計値）	%	計画	100	実績	100	達成率	77.8%	令和6年度	100
成果指標	分類 行政サービス成果指標			計画	100	実績	100	達成率	66.7%	令和7年度	-
	分類			計画	-	実績	-	達成率	-	令和6年度	-
				計画	-	実績	-	達成率	-	令和7年度	-

事業費	人件費	財源	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			千円	予算額	25,621	14,641	10,753	34,868	17,698
			千円	実績額	8,222	11,529	8,022	29,095	-
常勤職員分(再任用含)	上記以外の職員		执行率	55.4%	45.0%	73.5%	74.6%	83.4%	-
			予算額	31,413	23,808	25,029	23,290	18,416	25,668
			実績額	23,893	23,527	25,287	24,862	19,508	-
			执行率	76.1%	98.8%	101.0%	106.7%	105.9%	-
			予算額	0	1,088	0	0	3,046	929
			実績額	363	1,103	0	0	3,714	-
総事業費(事業費+人件費)			执行率	-	101.4%	-	-	121.9%	-
			予算額	46,260	50,517	39,670	34,043	56,330	44,295
			実績額	32,478	36,159	36,053	32,884	52,317	-
受益者負担分①	国・都からの補助金②	その他の補助金等③	执行率	70.2%	71.6%	90.9%	96.6%	92.9%	-
			予算額	0	0	0	0	0	-
			実績額	7,835	0	0	0	-	-
特定財源(①+②+③)			执行率	-	-	-	-	-	-
			予算額	14,445	13,718	7,923	9,154	19,600	9,581
			実績額	1,693	5,382	4,217	2,893	17,616	-
差引：一般財源(総事業費-特定財源)			执行率	11.7%	39.2%	53.2%	31.6%	89.9%	-
			予算額	8,467	0	0	0	0	-
			実績額	0	0	0	0	0	-
			执行率	0.0%	-	-	-	-	-
			予算額	22,912	13,718	7,923	9,154	19,600	9,581
			実績額	9,528	5,382	4,217	2,893	17,616	-
			执行率	41.6%	39.2%	53.2%	31.6%	89.9%	-
			予算額	23,348	36,799	31,747	24,889	36,730	34,714
			実績額	22,950	30,777	31,836	29,991	34,701	-
			执行率	98.3%	83.6%	100.3%	120.5%	94.5%	-



特記事項

主に空家実態調査業務委託による落差金が発生したため、予算執行率が83.4%となりました。また、空家実態調査業務委託を実施したことなどにより、事業費が前年度より増加しました。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	杉並区空き家実態調査業務委託	1	件	20,020
	特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家の除却工事費助成	3	件	4,500
	杉並区空家等対策協議会等の開催・運営（委員報酬・議事録作成委託）	4	回	565
	専門家による空家等の総合無料相談窓口の運営	12	回	527
	その他（財産管理人選任申立、空家管理データベースシステム保守委託ほか）			3,483

取組成果	空き家の現状や所有者の管理・利活用等の意向などを把握し、空き家の解消に向けた取組や空き家の利活用を促進するための基礎資料として活用することを目的として、杉並区空き家実態調査を行いました。また、特定空家等に準じる老朽危険空家の除却工事費助成を3件実施し、所有者の自発的な除却につなげました。総合的な空家等対策を推進するため、杉並区空家等対策協議会等の開催・運営を行いました。空き家に関するさまざまな悩みや質問を複数の専門家（弁護士、司法書士、宅建士など）に同時に相談することができる、専門家による空家等の総合相談窓口を毎月開催し、28件の相談に対してきめ細やかな助言を行いました。所有者が不明なため管理不全な空家等への対応として財産管理人選任申立を2件行い、問題の改善を図りました。また、令和6年4月から区と民間事業者と協働で空家等利活用相談窓口を開設し、相談87件のうち、13件解消しました。
------	--

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	近年、人口減少や高齢化の進行を背景に、全国的に空家等の増加が大きな社会問題の一つになっています。区においても、適切な維持管理がされないまま空き家が老朽化したり、樹木の繁茂などが進行することにより建物の保安上の問題だけでなく、防災、衛生、景観等の様々な面から、隣接する建物や周辺に悪影響を及ぼす事例が多くみられるようになりました。こうした中、区では「杉並区空家等対策計画」を策定し、令和5年度には計画の改定を行い、空家等対策を進めていく上で主な課題となる「空家等の発生抑制と適切な管理」、「空家等の利活用の推進」、「管理不全な空家等への対応」、「多様な主体との連携」について取組を進めてきました。今後も引き続き課題の解決を図るために、特定空家等や管理不全空家等については、杉並区空家等対策協議会の意見を踏まえ、除却や改善に向けた取組を進めます。また、空家等を地域資源として捉え、利活用の促進を図るために、公民連携プラットフォーム「すぎなみプラス」や空家等利活用相談窓口などと連携を行います。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和6年度に実施した空き家実態調査で把握をした特定空家等及び管理不全空家等レベルの空き家については、現状の指導に加え、他課との連携により空家の解消に取り組みます。近隣の生活環境に多大な悪影響を及ぼす老朽危険空家については、引き続き、除却費用を助成することで所有者による自発的な解体を促進します。また、空家等の利活用の促進を図るために、民間事業者との協働で開設した空家等利活用相談窓口を活用し、引き続き出張相談会や空き家セミナー等を実施します。さらに、空家所有者と利活用希望者のマッチング等の取組を進めます。
事業の方向性・改善策	特定空家等及び管理不全空家等については、杉並区空家等対策協議会の意見を踏まえ、所有者に対して法に基づく助言・指導等を行い、問題の改善を図ります。また、近隣の生活環境に多大な悪影響を及ぼす老朽危険空家については、所有者による自発的な解体を促進する必要があるため、引き続き除却費用の助成を行います。空家の利活用については、空家等利活用相談窓口の充実や公民連携プラットフォーム「すぎなみプラス」の活用に併せ、空家所有者と利活用希望者のマッチング等を実施していきます。

令和8年度の方針（Action）

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	近隣の生活環境に多大な悪影響を及ぼす老朽危険空家については、除却費用を助成することで所有者による自発的な解体を促進する必要があるため、引き続き同規模の助成を行います。杉並区空家等対策協議会の意見を踏まえ、特定空家等及び管理不全空家等の改善を図るために、引き続き協議会の開催・運営を実施します。また、空家に関する相談窓口の充実を図るために、専門家による空家等の総合無料相談窓口の運営を行います。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	住宅都市としての価値をさらに高め、暮らしやすく良好な住環境の実現を図るために、杉並区空家等対策計画等に基づき、空家対策を着実に進めていきます。